

第二期スポーツ未来開拓会議分科会の設置について

令和6年3月6日
第二期スポーツ未来開拓会議座長決定

1. 趣 旨

今後のスポーツ産業の進むべき方向性についてさらに検討を深めるため、分科会を開催する

2. 実施方法

主に「みる」スポーツについて議論する分科会（「みる」スポーツ分科会）と、主に「する」スポーツについて議論する分科会（「する」スポーツ分科会）に分けて開催する。

なお、必要に応じて各分科会は合同開催等の連携をとって実施できることとする。

3. 運営

本会議は、原則非公開とする。配布資料、議事要旨は、原則として公表する。

個別の事情に応じて、各分科会座長は、資料、議事要旨を非公表にするかどうかについて判断するものとする。

4. その他

本分科会は、スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付と経済産業省商務・サービスグループサービス政策課スポーツ産業室が共同して開催する。